

林地開発調書

整理番号	9-1				
申請者	掛川市板沢 496 番地の5 株式会社松下組 代表取締役 松下 進一				
開発行為の目的	農用地の造成及び残土処分場の建設				
開発行為に係る事業又は施設の名称	-				
所在場所	掛川市板沢字大沢 1860-1 番地ほか 51 筆				
森林計画区名	天竜森林計画区				
開発面積	事業区域面積	21.2856 ha			
	事業区域内の森林面積	13.8145 ha			
	形質変更の森林面積	7.2676 ha			
用途別内訳面積	開発後の用途	面積			百分率
		5条森林	5条森林以外	計	
			ha	%	
	圃場園	6.1311	4.7384	10.8695	51.1
	残置森林	6.5465	0.9724	7.5189	35.3
	法面	0.6045	0.7039	1.3084	6.2
	道路	0.4033	0.3114	0.7147	3.4
	防災施設(調整池)	0	0.6040	0.6040	2.8
その他	0.1291	0.1410	0.2701	1.2	
計	13.8145	7.4711	21.2856	100.0	
工事計画期間	着工 令和 4年 9月 日(許可の日) 完成 令和 36年 3月 31日				
所要経費	用地費	非開示情報			
	工事費				
	本工事費				
	防災工事費				
	準備・調査費				
	その他				
計					
森林の現況	地況	地質	土質	傾斜	標高
		新第三紀掛川累層	表層: 泥岩砕、砂混じり粘性土 基岩: 砂質泥岩	0° ~45° 平均 31°	最高値 167m 最低値 58m
	林況	樹種	林齢	生育状況	降水量
		スギ、ヒノキ コナラ、クロマツ他	36~85	中	2,159mm
	生息動物 風致その他	非開示情報			

<p>周 辺 地 域 の 施 設 の 状 況</p>	<p>当該計画地は掛川花鳥園の南、板沢地区と岩井寺地区の字境に位置し、市道掛川高瀬線に隣接した山林と茶畑が混在する中山間地域である。茶畑に隣接する農道は狭く、耕作放棄され荒廃した農地となっている。</p> <p>流末は普通河川無名川に入り、その後普通河川枝沢川、一級河川上小笠川へと流れ込み、一級河川菊川へ合流する。</p> <p>隣接する土地に人家はない。</p>
<p>水源かん養機能に直接依存する水需要の状況</p>	<p>当地区に直接水源を依存する地域はない。</p>
<p>開発行為が周辺地域の環境へ及ぼす影響</p>	<p>周囲に残地森林を配置するほか、造成後は農地として利用し周辺と同様の環境となることから、影響は特にない。</p>
<p>市町村森林整備計画の機能区分及び施業種</p>	<p>快適環境形成機能維持増進森林／長伐期</p>
<p>他の法令等との関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法第95条第3項（事業認可）：R4.9月申請予定（計画概要協議済み）。</li> <li>・県自然環境保全条例：R3.8.17付けで調査結果提出、同23日受理。林地開発許可後、自然環境保全協定締結予定。</li> <li>・市土地利用事業：R4.2.10承認申請。R4.9月に区域確定資料等を提出後、承認見込み。</li> <li>・土壌汚染対策法：R4.6.21西部健康福祉センターへ土地の形質の変更届提出（同日受付）。</li> <li>・市普通河川条例：林地開発許可後、第4条（工作物の新設）の申請予定（事前協議済み）。</li> <li>・道路法：林地開発許可後、第24条（道路工事承認）の申請予定（事前協議済み）。</li> </ul>
<p>林地開発に対する関係者の意見</p>	<p>令和2年4月に地元説明会を実施済み。また、令和2年4月～令和3年7月に、地権者への訪問や組長会議で、事業概要の説明や協力依頼を行った。</p> <p>区長からの意見は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事施工中、災害の防止に努めてほしい。</li> <li>・下流での水害、産業廃棄物や汚染土の混入、汚染された水の流出や土砂の流出が心配。</li> </ul> <p>これらの意見に対し、次の通り説明を行い、了承を得た。（施工同意書への押印を受ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーブミラーの設置等による交通災害の防止、防護柵設置による第三者の立ち入り防止、法面の安全点検を毎日行い異常時の即座の対応を行う。</li> <li>・下流での河川改修、搬入土砂の発生地の確認（聞き取り）、年1回の水質検査と自治会への報告、及び調整池・沈砂池の設置を行う。</li> </ul> <p>なお、近隣で申請者が施工中の開発事業において地元から同様の意見が出されたが、上記と同様の対応を実施しており、これまでに苦情等の受けたことはない。</p> <p>また、申請者から「森林における開発行為の許可に係る指導要綱」に基づく周知計画及び実施報告が提出され、令和4年6月20日付けで掛川市へ送付している。</p>
<p>土地所有者の同意状況</p>	<p>施工地内の全所有者から同意書を取得済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工地内全145筆（うち5条森林に係る箇所は52筆）（無地番9筆含む）</li> <li>・所有内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>他法人所有地：3筆、個人（共有含む）所有地：60筆、</li> <li>財産区所有地：35筆、掛川市所有地：46筆（無地番9筆含む）、建設省所有地：1筆</li> </ul> </li> <li>・同意書内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>同意書：145筆（令和3年4月11日～令和4年7月8日付けで同意）</li> </ul> </li> </ul>

<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	<p>今回申請された農用地の造成及び残土処分場の建設は、荒廃した雑木林及び耕作放棄された農地へ建設工事により発生する土砂を搬入し、農地を造成するものである。農地の拡大、集約化や農道の整備により、機械化が可能となり、生産性の向上と経営の安定化が期待される。なお、本事業は土地改良事業として実施され、造成後は土地所有者へ換地される。</p> <p>1 立地 問題なし</p> <p>2 下流河川の流下能力 (1) 普通河川枝沢川において、1年確率雨量が流下できない区域の河川改修を行う。 (2) 下流域には30年確率雨量強度への対応が不可能な水路が存在するため、調整池兼沈砂池を設置する。</p> <p>3 防災施設 L型擁壁及びブロック積みによる調整池兼沈砂池を1基設置する。調整池からの排水は、新設する流路工を經由して市管理水路へ接続する。</p> <p>4 緑化 5条森林区域の内、農地（農道を含む）を除いた約50%を残置森林に、また造成した法面は造成緑地として緑化を図る。</p> <p>5 その他 災害の防止及び水害の防止の審査に適用する基準については、「静岡県林地開発許可審査基準及び一般的事項」第2章第1の1(4)及び第2の1(4)による。</p>
<p>調査者職氏名</p>	<p>①主任 栗島 遼 ②主査 村松 美代子</p>
<p>調査年月日</p>	<p>①令和4年2月14日 ②令和4年4月28日</p>

審査項目（残土処分場の造成）

区 分	基 準 値	計 画 値	結 果	備 考		
災 害 の 防 止	切 土	法 面 勾 配	土質・高さに応じた勾配（軟岩：60度）	1：1.0	適	
		切 土 量		124,230 m <sup>3</sup>		
		最 大 高 さ		34.3 m		
		小 段 幅	10mを超える場合は、5～10m毎に幅1～2mの小段を設置	1.0 m		
		小段間の高さ		5.0 m		
		崩壊防止措置	雨水流入等の場合は、排水施設を設置	—		
		擁壁の設置	区域外に面する法面や、人家・学校等に近接する法面は擁壁を設置	—		
	盛 土	法 面 勾 配	1：1.8以上	1：1.8	適	盛土検討委員会による設計、施工及び品質に関する検討評価資料を提出
		盛 土 量		1,208,892 m <sup>3</sup>		
		最 大 高 さ	原則15m以下 15m以上となる場合は所定の安全率（常時1.5、地震時1.2）を確保すると共に、盛土高15m毎に独立したアース堰堤となるように設置	42.3 m (安全率は別紙)		
		小 段 の 設 置	盛土高5m以内毎に1～2m以上の小段設置	1.0 m		
		崩落防止措置	雨水流入等の場合は、排水施設を設置	排水施設設置 (10年確率10分) 地下排水施設 (暗渠管)の設置		
	擁 壁	L 型	安定計算上安定すること 常時 1.5 以上 地震時 1.2 以上	—	適	
		逆 T 型		—		
重 力 式		—				
ブ ロ ッ ク 積		土木部ブロック積(石積)擁壁構造基準による	1基H=4.75m (安定計算実施)			
砂 防 施 設	1ha当たり年間200～400m <sup>3</sup> の土砂を貯留できるもの	—	適			
仮 設 沈 砂 池	必要容量 仮設沈砂池 ① 298 m <sup>3</sup> ② 289 m <sup>3</sup> ③ 52 m <sup>3</sup>	①② 506 m <sup>3</sup> ③ 58 m <sup>3</sup>				
沈 砂 池	沈砂池 1,362m <sup>3</sup>	1,392 m <sup>3</sup>				
河 川 改 修	下流河川に1/1の流下能力がない場合	(普)枝沢川 河川改修実施 (改修延長615m)				
残 土 処 理 方 法	搬出先を明記し許認可(写)を添付すること	—				
水 害 の 防 止	調 整 池	調整池の基数	1基	L型擁壁 H=6.6m (安全率は別紙)	適	
		堤 体 の 構 造	原則コンクリート（掘込式可） コンクリートの場合の安全率 常時 1.5 以上 地震時 1.2 以上			
		堤 体 の 高 さ	原則として15m未満（築造式）			
	池	堤 頂 厚	掘込式4m以上	—		
		上 流 法 勾 配	掘込式の場合1：2.0以上	—		
		下 流 法 勾 配	コンクリートの場合安定計算による	—		
		調 整 容 量	必要容量 17,165 m <sup>3</sup>	19,410 m <sup>3</sup>		
		許 容 放 流 量	① 許容放流量 全体 1.6703 m <sup>3</sup> /s 調整池 1.6064 m <sup>3</sup> /s ② Rc=15 mm/h 以上 または24時間以内で調整池が空	①全1.5509 m <sup>3</sup> /s 調1.4870 m <sup>3</sup> /s ②29.81 mm/h		
		オ リ フ ィ ス	0.3267 m <sup>2</sup> 以下	0.3025m <sup>2</sup>		
		放 流 管	流水断面積は管路断面積の3/4以下 1.4870 m <sup>3</sup> /s以上	9.1101 m <sup>3</sup> /s		

	余水吐の構造	100年確率降雨流量の1.2倍以上 7.6614 m <sup>3</sup> /s 以上	7.8187 m <sup>3</sup> /s		
水資源の確保	* 水量の確保 * 濁水の流入による水質悪化が無いこと	著しい支障が無いこと 必要がある時は、貯水池または導水路の設置その他の措置をすること 土砂の流出による水質の悪化を防止すること	計画地に水源を依存する地域はなし。  沈砂池を設置している。	適	
環境の保全	森林率	<p>森林を一時的に転用する場合にあっては、利用後における原状回復等の事後措置（森林への復旧）が適切に行われていること。 法面は、可能な限り緑化し、小段には必要に応じ客土等を行い、植栽する。 切土・盛土法面は、適切に緑化 残置・造成森林は、適正に維持管理</p> <p>市街地・主要道路等からの景観を維持する必要がある場合には、早期緑化に努めること</p>	44.6 %	適	
	周囲林帯		極力周囲に残地森林を配置		
	残置森林面積		6.5465 ha		
	造成森林面積		—		
	造成緑地面積		13.084 ha		
	緑化計画		平地は、農地を造成する。  造成緑地とする法面は、種子吹付（ヨモギ、コマツナギを主構成種とし、初期植被等を目的としてメドハギ、チカラシバ、イタドリを配合）を行う。なお、切土部は植生基材吹付、盛土部は客土吹付とする。		
その他	事業区域の周囲に残置森林を配置し、平地は周辺地と同じく農地（茶畑等）にする計画となっているため、景観上の問題は生じないと判断する。				

別紙（盛土、擁壁の安全率）

1 盛土（安全率：常時 1.5 以上、地震時 1.2 以上）

		円弧すべり(全体)	円弧すべり(内的)
1-2号ダム	常時	$F_s=4.810$	$F_s=5.270$
	地震時	$F_s=1.202$	$F_s=1.221$
2号ダム	常時	$F_s=5.163$	$F_s=4.163$
	地震時	$F_s=1.212$	$F_s=1.205$

2 擁壁（安全率：常時 1.5 以上、地震時 1.2 以上）

		転倒	滑動	沈下
1-2号ダム (施工中)	常時	$F_s=10.327$	$F_s=3.707$	$349.750 \leq 553.030$ (kN/m <sup>2</sup> )
	地震時	$F_s=4.650$	$F_s=1.822$	$387.506 \leq 442.521$ (kN/m <sup>2</sup> )
2号ダム (施工中)	常時	$F_s=19.938$	$F_s=4.198$	$403.735 \leq 662.915$ (kN/m <sup>2</sup> )
	地震時	$F_s=7.630$	$F_s=1.746$	$415.603 \leq 477.384$ (kN/m <sup>2</sup> )
L型擁壁	常時	$F_s=9.237$	$F_s=2.114$	$85.978 \leq 301.821$ (kN/m <sup>2</sup> )
	地震時	$F_s=5.555$	$F_s=1.220$	$100.607 \leq 301.821$ (kN/m <sup>2</sup> )
ブロック積	常時	$-0.107 \leq 0.093$	$F_s=2.510$	$143.750 \leq 432$ (kN/m <sup>2</sup> )
	地震時	$-0.063 \leq 0.093$	$F_s=1.246$	$143.750 \leq 432$ (kN/m <sup>2</sup> )

※複数断面で計算を行っている場合などは、最も安全率が低い箇所を記載。

※1-2号、2号ダムは、完成時、前面・背面の土砂に埋まるため、転倒・滑動は起こらない。

施工も前面及び背面と同時にかさ上げしていくが、前面の土砂がないと仮定して、転倒・滑動の計算を行った。

他法令等の処理状況

- : 該当・処理済
- △: 該当・手続き中(事前協議含む)
- : 該当・承認、同意見込みなし
- : 該当無し

申請者 : 株式会社松下組

開発行為の目的 : 農用地の造成及び残土処分場の建設

法令名	該当	処理状況
	新規	
森林法(保安林)	—	
国土利用計画法・森林法(所有権移転)	—	
都市計画法(開発許可)	—	
宅地造成等規制法	—	
農地法(農地転用許可)	—	土地改良法の適用により対象外
農業振興地域の整備に関する法律	—	
土地改良法	△	・第95条第3項において準用する第5条第3項の計画概要協議済み ・R4.9月、第95条の認可申請予定。
自然環境保全法	—	
自然公園法・県自然公園条例	—	
静岡県自然環境保全条例(協定)	△	・希少動植物調査及び保全対策に係る協議を県自然保護課と実施済。 ・林地開発許可後、第24条に基づく協定締結予定。
環境影響評価法・環境影響評価条例	—	
風致地区条例	—	
都市緑地法	—	
文化財保護法	—	対象地域外であることを確認済み
鉱業法	—	
採石法・砂利採取法	—	
砂防法	—	
地すべり等防止法・急傾斜地災害防止法	—	
土砂災害防止法	—	
河川法(河川占用許可)	—	
市普通河川条例	△	・事前協議済み ・林地開発許可後、第4条(工作物の新築)の申請予定
県土地利用事業	—	
市土地利用事業	△	・R4.2.10承認申請済み ・R4.9月に区域確定図面等を提出し、承認が得られる見込み
道路法(道路占用許可)	—	
景観法	—	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	—	
土壤汚染対策法	○	・R4.6.21西部健康福祉センターに土地の形質変更届を提出済 (同日受理)
静岡県盛土等の規制に関する条例	△	・事前協議済み ・R4.9月、許可申請予定。
電気事業法	—	
設備認定(経済産業省)	—	
電気事業者との手続き	—	